

(3) 国民の^{もり}森林としての管理経営

① 双方向の情報受発信

開かれた「国民の^{もり}森林」としての管理経営や国民視点に立った行政を一層推進するため、国有林野の実施に係る情報の開示や森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関する情報・サービスを提供しています。また、国有林野の管理経営の指針や主要事業量を定めた「地域管理経営計画^{*}」の策定等に当たり、計画案の作成前の段階から広く国民の意見を集めるなど、双方向の情報受発信による対話型の取組を進めています。

平成25年度は、「国有林モニター^{*}会議」や「地域管理経営計画」の策定に当たって地域懇談会を開催するなど、国民に幅広く情報を提供するとともに、鳥獣被害対策の充実、民有林やNPO等ボランティア団体との連携等、いただいた様々な意見を管理経営に反映しました。

森林管理署等に設置している「緑の相談窓口」では、森林・林業に関する国民からの相談に対応しました。

このほか、ホームページの内容の充実等に努めるとともに、森林管理局の新たな取組や年間の業務予定等を公表するなど、国民への広報活動に積極的に取り組んでいます。

林野庁ホームページアドレス:「<http://www.rinya.maff.go.jp/>」

^{*}各森林管理局等のホームページアドレスは129、130ページに掲載しています。

事例 国有林モニターに対する現地説明会の開催

中部森林管理局では、毎年、国有林モニター会議として現地見学会を開催しています。

平成25年度は、民有林と国有林が連携して森林整備に取り組んでいる森林共同施業団地内の伐採現場において、ハーベスタによる集材・造材作業等を見学したほか、学校施設の木造化・木質化を進めている高山市内の小学校や、国産材を活用した家具づくりの取組を視察しました。モニターの方々に森林整備や木材の活用の必要性について説明し、意見交換を行うことで、国有林野事業や森林・林業施策への理解促進に努めました。

(中部森林管理局)



場 所：岐阜県高山市
説 明：写真は、森林共同施業団地での間伐現場見学の様子（左上）、中間土場の見学の様子（左下）、木造校舎の見学の様子（右）です。

事例 「地域管理経営計画」の策定に向けた地域懇談会の実施

広島北部森林管理署では、住民参加の森林づくりを進める一環として、平成26年度に新たに作成する江の川上流流域に係る地域管理経営計画に、地域の実情や住民からの要望等を反映するため、計画案作成に先立ち、地域懇談会を開催しました。

「技術的な情報交換等、民有林と連携して木材生産や更新^{*}等に取り組んでほしい」など、地域懇談会において出された様々な意見・要望は、新たな計画の策定に活かすこととしています。

(近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署)



場 所：広島県三次市^{みよしし}

説 明：写真は、地域管理経営計画の策定に向けて開催した地域懇談会の様子です。

事例 「全国低コスト造林シンポジウム」の開催

国内の森林資源が木材として利用可能な成熟段階を迎える中、伐採後の着実な更新に向けて造林の低コスト化が求められています。

効率的な育苗が可能で、植栽作業も容易な「コンテナ苗」を活用した低コスト造林技術を普及するため、林野庁では「全国低コスト造林シンポジウム」を開催しました。先駆的に取り組む苗木生産者や低コスト造林の実践者等による幅広い情報提供を行い、今後の低コスト造林の拡大に向けた意見交換が行われました。

(林野庁)



場 所：東京都江東区
説 明：「全国低コスト造林シンポジウム」での講演（上）とパネルディスカッション（右下）の様子、展示されたコンテナ苗木（左下）です。

② 森林環境教育の推進

森林環境教育の実践の場として国有林野が利用されるよう、プログラムの整備やフィールドの提供等に積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等が協定を結び、国有林の豊かな森林環境を子どもたちに提供し、様々な自然体験や自然学習を進める「遊々の森」の設定を進めています。平成25年度末現在、172箇所^{ゆうゆう}で協定が締結され、森林教室や自然観察、体験林業等の様々な活動が行われています。

森林ふれあい推進センターでは、教育プログラムの提供や技術指導等を通じて、森林環境教育に取り組む教育関係者の活動を支援しています。

また、都市部の小学校等が農山漁村で行う体験活動に対しても、継続的に森林・林業体験のフィールドや教育プログラムの提供等の協力を行うこととしています。

このほか、森林管理局や森林管理署等では、国民が森林や林業、国有林野事業への理解を深めるよう、様々な主体と連携して、植樹祭や育樹祭、森林教室等を開催しています。

表－３ 教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況
(平成25年度)

連携機関	回数(回)	参加者数(人)	主な取組内容
保育園 幼稚園	39	4,366	親子を対象とした森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹等を実施
小学校	598	61,487	森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹等を実施
中学校	176	6,969	森林教室、下刈、間伐等の体験林業や森林調査等の体験等を実施
高校 大学	124	12,414	枝打ち [*] 、間伐等の体験林業や森林管理署等における就業体験等を実施
その他	963	28,903	地域の自治体やNPO等と連携して開催した各種イベントの一環として森林教室等を実施
計	1,668	114,139	

注：回数には、複数の機関と連携して実施しているものも含まれるため、各回数の合計と計は一致しない。

事例 学年に応じた多彩な森林環境教育の実施

四万十川森林ふれあい推進センターでは、地域の教育機関と連携し、子どもたちの年齢に応じた森林環境教育を実施しています。

ネイチャーゲームや森林散策、木工クラフト等により森林・木材に親しみ、間伐体験等を通じて森林整備の必要性を学ぶなど、学年に応じた段階的なプログラムを提供しました。

(四国森林管理局 四万十川森林ふれあい推進センター)



場 所：愛媛県宇和島市 なめとこやま 滑床 山国有林ほか
説 明：写真は、小学生の樹木学習（左上）、森林散策（右上）の様子と、中学生の学校林での間伐体験の様子（下）です。

事例 「遊々の森」での中学生への林業体験の実施

三陸中部森林管理署では、地域の主要産業である水産業を支える豊かな海と森林の関わりについて理解を深めてもらうため、平成15年に地元の中学校と「遊々の森」の協定を締結し、職員が講師となって継続的に森林環境教育を実施しています。

事前学習として、海を育む森林の機能や、東日本大震災で被災した地域産業の復興との関わりを説明した後、下刈や間伐等の林業体験を実施しました。

(東北森林管理局 三陸中部森林管理署)



場 所：岩手県大船渡市 まつさきやま 末崎山国有林

説 明：写真は、下刈（上）と間伐（下）を行う生徒の様子です。

事例 森林環境プログラム「森の塾」の開催

九州森林管理局では、学校での森林環境教育の普及・実践を推進するため、地元教育委員会と連携し、小学校の教職員を対象とした森林環境プログラム「森の塾」を開催しています。

森林・林業に関する講義だけでなく、自然体験活動や木工クラフトの制作等を行うことにより、子どもたちが森林や木材に親しみやすく、学校教育で活用しやすいプログラムを提供しました。

(九州森林管理局)



場 所：熊本県熊本市 けんもつだい 監物 台樹木園
説 明：写真は、森林生態系について学ぶために独自に考案したカードゲーム（左上）と火起こし（右上）の体験の様子、樹木観察の様子（下）です。

事例 「学びの森・高尾山」での森林環境教育の実施

高尾森林ふれあい推進センターでは、森林に対する国民の要請が多様化している中、地元自治体や教育機関、NPO等と連携し、高尾山の国有林野を活用した森林環境教育等を通じて、都市住民が森林にふれあう場を提供しています。

毎年、同センターが主催している「森林カレッジ」では、市民の森林・林業に対する理解を深めるため、専門家による講義や林業体験を行っており、その卒業生を中心に、センターと連携した森林ボランティア活動も行われています。

(関東森林管理局 高尾森林ふれあい推進センター)



場 所：東京都八王子市 ^{たかおさん} 高尾山国有林ほか
説 明：写真は、間伐材の搬出体験（左）、幼稚園児への森林教室（右上）、「森林カレッジ」での講義（右下）の様子です。

③ 森林整備・保全等への国民参加
 ア 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者に生育途上の森林の保育や管理等に必要な費用の一部を負担していただき国が育てる「分収育林」（個人等を対象とした一般公募は、平成11年度から休止）の制度を通じて、国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度*を利用して、企業等が、社会貢献や社員教育、顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定も行われています。

また、「分収育林」の契約者である「緑のオーナー」に対しては、契約いただいている森林への案内や植樹祭等のイベントへ招待するなど、森林とふれあう機会の提供等に努めるとともに、契約者の多様な意向に応えるため、おおむね10年～20年の契約延長を可能にする運用改善も行っています。

なお、「分収育林」の販売については、平成11年度から平成25年度まで1,371箇所で開催しており、木材市況の低迷により、一口（50万円）当たりのオーナーの分収額は平均で31万円になっています。

表－4 分収林の現況面積

(単位：ha)

区 分	平成25年度	(参考)平成24年度
分収造林	121,164	123,125
うち法人の森林	966(307箇所)	925(305箇所)
分収育林	17,355	18,243
うち法人の森林	1,351(183箇所)	1,357(185箇所)

事例 「法人の森林」を活用した森林づくり活動

公益財団法人Mでは、社会貢献活動の一環として国有林の「法人の森林」制度を活用し、自然環境の保全や森林環境教育活動に取り組んでいます。

平成25年度は、群馬県利根郡みなかみ町の国有林において、「自然ふれあい楽習」として、小学生から大人まで幅広い世代を対象に、自然観察会や林業体験等を実施し、森林とふれあう場を提供しました。

(関東森林管理局 利根沼田森林管理署)



場 所：群馬県利根郡みなかみ町 おおとね 大利根国有林

説 明：写真は、小学生の自然観察の様子（上）と、間伐体験の様子（下）です。

イ NPO等による森林づくりや森林保全活動の支援

自ら森林づくりを行いたいという国民の要望に応えるため、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」等の設定を進めています。

「ふれあいの森」では、植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができます。

平成25年度末現在、143箇所の「ふれあいの森」で協定を締結しており、延べ約1万9千人の方に森林づくり活動に参加していただきました。

森林管理署等では、継続的に森林づくり活動に参加していただけるよう、活動フィールドの提供をはじめ、技術的な助言や講師の派遣等の支援を行っています。

これ以外にも、ボランティア団体等による森林づくり活動に対して技術指導等の支援を行っています。

また、希少種の保護や植生の復元等、生物多様性の保全や自然再生についても、NPO等と連携して取り組んでいます。

事例 「ふれあいの森」におけるマツ林の整備活動

のべおかし

宮崎県延岡市長浜地区のマツ林は、防風・防潮林等として機能するとともに、白砂青松の景勝地として地域住民に親しまれています。

宮崎北部森林管理署では、このマツ林の公益的機能の維持向上による地域への貢献を目的に活動する「長浜町ふれあいの森の会」とふれあいの森協定を締結し、下刈や歩道整備、清掃活動等へのフィールド提供を行いました。

(九州森林管理局 宮崎北部森林管理署)



場 所：宮崎県延岡市 ^{はまやま} 浜 山国有林

説 明：写真は、地域住民らによるマツ林の環境整備の様子（上）と、参加者による記念写真（下）です。

事例 「社会貢献の森」による森林整備活動の推進

天竜森林管理署では、地元の企業と「社会貢献の森」協定を締結し、台風被害を受けた国有林野において、地元の市民団体とも協力しつつ、苗木の植栽や保育作業等の森林再生活動に取り組んでいます。

平成25年度には、植林地の下刈や森林環境教育を行い、森林づくりとあわせて参加者の社会貢献、自然環境保全に対する意識を高めています。

(関東森林管理局 天竜森林管理署)



場 所：静岡県湖西市 大知波国有林

説 明：写真は、下刈を行っている様子（上）と、記念撮影の様子（下）です。

事例 **ボランティアによる^{もり}森林づくり活動への技術支援**

^{ところかわ}常呂川森林ふれあい推進センターでは、地域住民が中心となった森林ボランティア団体の行う森林づくり活動等への技術的支援を行っています。

平成25年度には、ボランティア活動の核となる人材を育成するため「常呂川森林づくり塾」を開催するとともに、団体が実施する森林づくり活動や森林環境教育等を積極的に支援しました。

(北海道森林管理局 常呂川森林ふれあい推進センター)



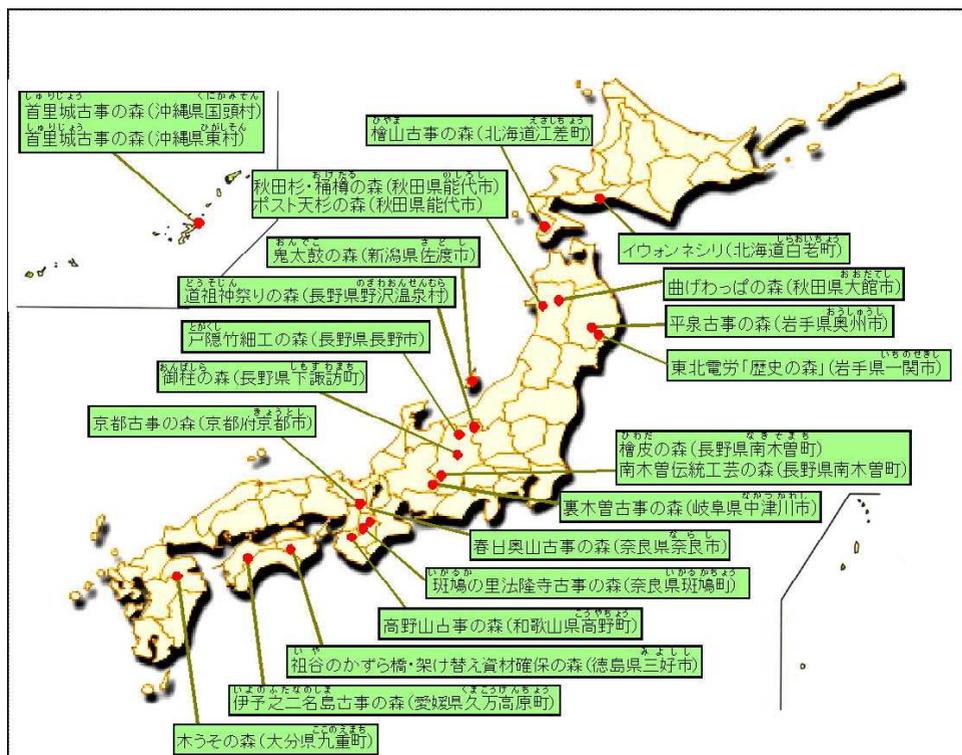
場 所：北海道北見市 ^{ひうしなひ} 緋牛内国有林
説 明：写真は、ボランティアによる歩道整備の様子（上）と、子どもたちが自然観察を行っている様子（下）です。

ウ 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、「木の文化を支える森」を設定し、国民の参加による森林づくり活動を進めており、平成25年度末現在、23箇所を設定しています。

「木の文化を支える森」を設定した箇所では、設定の際に設けられた地元自治体等から成る協議会主催の植樹祭や協議会会員による下刈作業等の継続的な取組が行われています。

図－3 全国の「木の文化を支える森」(平成25年度末現在)



事例 未来につなげる「裏木曾古事の森」

岐阜県中津川市は、古くから優良な木曾ヒノキの産地として、多くの城郭、神社仏閣等に木材を供給してきました。

東濃森林管理署では、地域の貴重な森林と歴史を次代に継承するために活動する「裏木曾古事の森育成協議会」と協定を結び、「裏木曾古事の森」の育成に対する技術指導等の協力を行っています。

平成25年度は、伊勢神宮式年遷宮の御神木として供給したヒノキの伐採跡の見学会等、協議会と連携した普及活動に取り組みました。

(中部森林管理局 東濃森林管理署)



場 所：岐阜県中津川市 ^{かしもうらきそ} 加子母裏木曾国有林
説 明：写真は、伊勢神宮御神木の伐採跡の見学会の様子（上）と、協議会による講演会の様子（下）です。